

令和6年度 富山市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和6年8月26日（月）13:30～15:00

場 所 富山市役所8階東館 802会議室

出席者	会長	中 村 真由美	富山大学経済学部 教授
	副会長	吉 本 裕 子	吉本レディースクリニック 院長
		浅 野 真樹子	富山市小学校長会 杉原小学校 校長
		内 田 秀 二	富山市自治振興連絡協議会 副会長
		押 川 実 恵	富山商工会議所女性会 会長
		齊 藤 亮	富山市男女共同参画推進地域リーダー連絡協議会 会長
		仲 嶺 智 昭	連合富山・富山地域協議会 事務局長
		水 家 正 一	富山人権擁護委員協議会 事務局長
		中 井 直 美	富山県女性相談支援センター 所長
		山 際 博	富山地方法務局人権擁護課 課長
		吉 田 宗 夫	富山労働局雇用環境・均等室 室長
		奥 野 賀世子	公募委員
		黒 瀬 裕 治	公募委員
		林 郁 子	公募委員
	(欠席者)	東 博 幸	弁護士
	事務局	市民生活部	大沢部長、豊島次長
		市民協働相談課	栗山課長、大野主幹、渡邊係長、清水会計年度任用職員
		男女共同参画推進センター	岡田所長
	関係課	福祉政策課	田近課長、こども支援課 温井課長、商工労政課 柵課長、
		防災危機管理課	経塚主幹

内 容

1. 開会（司会進行：渡邊係長）
2. 部長あいさつ（大沢市民生活部長）
3. 委員等紹介
4. 会長、副会長選出
5. 会長あいさつ（中村会長）

6. 議事

(1) 「富山市男女共同参画白書（令和6年版）」について

資料に基づき、内容説明（大野主幹）

(39 : 00)

■質問・意見

副会長	少子化対策について、応援ギフトの開始や産後ヘルパー事業の拡大の周知が非常に遅く、会議に出て初めて知ることが多い。パンフレットには項目が増えているが、周りに聞いても誰も知らない、そういう方がたくさんいる。それでは全く少子化対策になっていない。周知をしっかりとしてほしい。
関係課	いただいた意見については、課内で協議する。
委員	富山市の小学校の教員、管理職等も女性が随分と増えている。女性が本当に数少なかった頃は、4月に赴任したら「今年は女性か」といったことも言われていたようで、社会に浸透し、わかってもらえるまで本当にすごく大変だったという声も聞いている。小学校では、「女性だから男性だから」でなく、「一人一人の人間として生きていくことの良さを発揮して頑張っていこう」ということを、冊子での啓発も含めて、いろいろな教育活動、道徳や学級活動、学校教育において、指導を続けている。一番大事なのは意識改革だと思っており、小学校の子ども達だけでなく幅広い年代での意識改革をしていくことが大事である。ACジャパンの広告のように、どの年代の方もぱっと見て体に染み渡るような、そういったものがあればいいなと感じる。
委員	子どもを産むにあたっては「やっぱり家庭はいいものだ。」という思いを持ってもらえたらいいと思う。皆さんにそう思ってもらうことが、単純に少子化対策で必要だと考えている。
委員	地震やゲリラ豪雨など自然災害が増えている。地域防災活動への女性の参画については、今後、非常に重要になってくると思う。被災地について、女性の意見を取り入れる話し合いの場があればいいと思う。男性のDV被害が思った以上に多く、さらに増えているということだが、被害というのは、どういったものが挙げられるか。小学生に配布しているリーフレットは、6年生になると内容も難しいと感じる。「先生の間で非常に評判がよかった。」と聞いたが、児童はどうか。
関係課	女性の視点を取り入れるということで、例えば、粉ミルクばかりではなく液体ミルクやアレルギーを除去したミルクなどを、令和5年度に新規に備蓄した。避難所運営マニュアルについては、市職員だけでなく地域や学校と共有することによって避難所の運営がスムーズになると考え作成しており、その中で「組織内に女性を選出してください」や、「女性への声掛けは女性が行いましょう」などと明記している。出前講座など啓発の機会を通じてこの取り組みを広げているところである。

委員	男女共同参画の市の事業は多いが、数多く事業をすればいいわけでない。事業の見直しや削減などしていくことも良いと思う。事業番号 47「生涯スポーツの推進」については、市民全体を対象にしているが予算額が少ない。市全体の事業として手厚い補助があってもいいと思う。事業の項目の多さに対して額が少なく見えるところもあり、工夫が必要だ。
事務局	「生涯スポーツの推進」事業については、このような意見があったということで、担当課に伝える。
委員	事業番号 178「避難所運営マニュアルへの女性の視点」だが、女性の視点の導入に加え、避難所運営マニュアルを時期ごとに見直すこと、時期に応じた避難訓練などが必要だ。防災減災の要望ということでお願いしたい。また、避難所となる富山市の小中学校の体育館の冷暖房設備の設置が全国的に見て遅れているので、対応してほしい。
関係課	避難所生活の環境を少しでも整えていくため、体育館の冷暖房などについては、教育委員会などに、意見を伝えていきたい。
委員	事業番号 199 番「DV相談の実施」について、相談内容については解決に向けていろいろと連携しているということだが、DV 被害を受けた方の心のケアをぜひともして欲しい。会話しているときは何もなくて普通だと思っても、ちょっとしたことで心が崩れていることを強く感じるので、被害者の心のケアはどんどんやって欲しい。これは富山市だけでなく他の機関でもぜひお願いしたい。 また事例として、職場内の上司から好意を寄せられて、女性は拒否したのだが、職場の他の上司などが女性に「まあまあいいじゃないか」となだめるセクハラ・パワハラの被害がある。以前に社内でハラスメントの講習会を受けていたのに、講習に全く意味がないようなことがあった。企業の中の男女に関する情勢に対し意識を変えるような施策や、相談コーナーなどを設ける機会が増えれば、少しでも変えていけるのではないか。
事務局	男女共同参画推進センターでは、相談員 1 名が DV 相談を毎日行っている。被害者を適切な機関につないでいくことはもちろんだが、心を痛めている方について、相談員が医療機関につないだほうが良いと判断した場合に、その旨アドバイスを行っている。また、臨床心理士による悩み相談も、DV 相談とは別に月に 1 回開催している。これは予約制であり、1 人につき 1 時間、話ができるので、まずはそういう相談窓口を案内している状態である。
委員	被害者を医療機関につなぐかどうかの判断はその場でしているということか。
事務局	医療機関への受診は、最終的には本人が決める話なので、アドバイスまでしかできないというのが現状である。
委員	判断をするのは本人なので仕方がないところがあるが、心が崩れる 1 歩手前まで来ている方は意外と多いと思う。相談などの際に、そういったことも考えてみていこうねというようなアドバイスなどもやって欲しい。また専門機関の相談の規模をもっと大きくできれば、より多くケアできると思う。

<p>委員</p>	<p>「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、女性をめぐる支援が今年度から大きく変わった。DV被害者に対する法律も変わり、いろいろな支援の方法が変わってきている。DV被害者が加害者に住基を見られないようにするための住基支援についても、被害女性になるべく楽に手続きできるような仕組みづくりが国の方でどんどんされている。</p> <p>事業番号 199 番「DV相談の実施」は、6年度「相談員 2名による相談」となっており、「1名だと重たい相談などを受けていると本当にきつく、二次受傷や相談員が相談する相手がいなくて苦しいということがあるので、複数になることはとてもよかったです。」と思っていた。残念ながら現在は1名ということで2名になったら良いと思う。</p> <p>先ほど委員から話があったDV被害者についてだが、まずはDV被害者の安全を確保しなければいけないので、加害者から逃げるのが最優先になる。安全を確保するまでは被害者も逃げることに必死で自分の心の傷つきなどに気づかない。心が壊れてくるのは加害者から離れて、新しい生活を始めてからということはあることである。県女性相談支援センターでは、逃げたらそれで終わりではなく、支援がずっと繋がっていくことに重きを置いており、いつ心が崩れるかわからないので、時々電話をして様子を聞いてみたり、季節のはがきを出してみたりなどして、今危ないんじゃないかというときには救いの手を差し伸べるケアをしていきたいと思う。これは県女性相談支援センターだけではできず、市町村と連携をしないと、なかなか支援は繋がっていかないの、その点でも協力して行っていきたい。</p> <p>また、先ほど委員の話にあった「男性の被害はどのようなものか」ということについてだが、女性相談支援センターでは、電話がかかってきて時々話を聞く。男性の相談としては、「口では勝てない」とよく話をされていて、モラハラを受けることが多いようである。腕力では女性は男性に敵わないかもしれないが、最近の男性は優しくなっており「男性は女性に手を出すものではない」というような意識があるのか、女性の方が暴力を振るってしまうということもあるように聞いている。</p>
<p>委員</p>	<p>男女共同参画社会を実現するため、今やるべきことは、たくさんあるのだろうと思うし、そのために取り組んでいかなければいけない課題はたくさんあると思うが、男女共同参画社会を作る上で、DVが1つ大きな問題としてあると思う。なぜDVをするのか原因まで考えていくと、様々ではあると思うが、やはり1つとして、いまだに女性を男性よりも下に見るというような考え方を持っている人や、あるいは女性を支配下に置きたいと考えるような男性も一定数いることが原因だと思う。企業の中で行われるような男性から女性へのハラスメントも、根っこには同じような考え方があると思う。こういった問題を解消するために、法務省では、令和5年度にデートDV防止の動画や、企業向けのハラスメント防止の動画を作成して配信をしている。また、人権擁護委員と協力しながら、様々な人権問題に関する啓発活動に取り組んでいる。啓発をするべき考え方をいかに根付かせていくかを考えていかなければいけないと思う。様々な啓発や教育を行うにあたって、やりっ放しで終わらず、少しでも効果を高める、教育や啓発を根付かせ</p>

	ていく、そのために何か心がけていることや工夫することがあれば教えてほしい。
事務局	小学生向けの啓発冊子を使った男女共同参画の教育のほか、3名の編集委員が一般市民の目線で作成した情報交流誌「あいのかぜ」を市民の皆様に読んでいただくことや、各校区の富山市男女共同参画推進地域リーダーの活動を通して啓発をしている。冊子を作って配布するというだけでなく、子どもたちに考えてもらったり、地域から変えようと活動していただいたり、活動の過程も含めて啓発を行っているところである。それだけでは足りない部分もあるので、今後もより良い方法があれば変えていきたいと思う。
委員	先ほど意見のあったハラスメントについてだが、男女雇用機会均等法、育児介護休業法、労働施策総合推進法により、職場におけるハラスメントについては事業主が雇用管理上講ずべき措置というものがある。事業主は従業員同士のハラスメントに関するトラブルがあった場合は解決しなければならない、ハラスメントに関する方針を従業員に周知しなければならない、従業員から相談を受けた場合は適切に対応するとともに必要な体制整備を図らなければならない、ハラスメントの行為があった後は迅速に適切に対応しなくてはならない、と法律で定められているところである。 富山労働局では、子育てをしながら働きたい方を支援している。富山市と連携し、男性の育児休業を含めた育児休業制度や、職場における妊娠出産等に関するハラスメントの相談窓口について記載したリーフレットを、母子手帳の交付とあわせて対象の方に配布している。また、富山市商工労政課へ、来年4月に施行される改正育児介護休業法その他、その時のタイムリーな情報を提供している。周知等の協力を、引き続きお願いしたい。
関係課	商工労政課においては、労働局や富山ハローワークと連携し意見交換をしている。その内容について、企業訪問の際のリーフレットの配布などしている。働きやすい環境づくりのために、富山市として取り組んでいきたい。
委員	自分の親や姑など義理の親を介護したり、孫の子守をする女性が多い。それは女性が主にやっていて、配偶者も協力はするが、あくまでもお手伝いという感覚で、主体的にやるのは女性になっていると感じる。男女共同参画という言葉が出てきてから時間はかなり経っているように思う。今の時代の子どもは、啓発のリーフレット等で小さいときから「男だからこう、女だからこう」とかいう時代じゃないと教わっている。この子どもたちが大きくなれば、男女共同参画社会ができるのかもしれないが、今、上の世代の方たちの中にはまだ「女のくせに表に出ていくのか」という感覚の人がたくさんいると感じる。男だから女だからという時代ではなく、今は男女の区別もつけない、ジェンダーレスと言われる時代であるので、子どもの教育ばかりでなく、少しずつでも年配の方たちの意識を変えていくため、事業所や地域の活動の中で啓発を進めていくといいと思う。事業を通して、そういった考えが少しずつ進んでいけばいいと思う。
委員	事業番号178「避難所運営マニュアルへの女性の視点導入」について、実際に災害が起き、避難所開設となった時に、マンパワーが足りないのではないか。地域で防災の組織

	<p>化をしていかないと役に立たないと思う。実際の避難所の開設の時にスタッフの中に女性がいたら避難所の女性に合わせた施策や対応ができると思う。マニュアルに落とし込んだからといって、浸透するか難しい面もあるので、現場の中でうまくいくことを考えてほしい。</p> <p>災害が起きた時に、小学校中学校の体育館に案内されるが、災害の種類に応じて、一律で体育館ではなくて、保健室や地区センターの和室など柔軟にやってほしい。地区センター所長や自治振興会長にある程度裁量を任せるということも考えていくべきではないかと思う。</p> <p>白書の「富山市の女性職員の登用状況及び採用状況」において、女性の管理職が21.8%と低い状態だとあった。採用した後に、各部署において従事する業務内容について、男女が平等に責任ある仕事を与えられているかどうか、経験を積んでいるかどうか、差があるとすれば、改善する必要がある。また、出産や育児による休業を女性が取得することが多いが、管理職への登用のネックになることがないように、男女平等の見地から再考することが必要ではないか。</p> <p>育児休業取得率については非常に低い数値である。富山市の男性職員が率先して育児休業を取ってほしい。短期ではなくて、3ヶ月6ヶ月、1年などの期間で取得し、それが終わったら今度は時短で、保育所の送り迎えもやりますというような、富山市の職員が自ら行うような施策も考えていただきたい。</p>
委員	<p>白書174番「地域防災活動への女性の参画」について、ここ何年か続けて地域で防災講座が開かれ、近年は女性防災士に講演してほしいという声が多いと聞いた。女性防災士の話の中で、避難所が開設されて生活すると考えると女性目線は大変重要だということであった。「ぜひ皆さんも防災士の資格を取ってほしい」ということであった。資格を取るにあたっての助成制度というものがあればいいと考える。</p>
関係課	<p>避難所の開設などについては、マニュアルを作るだけでなく、浸透していくように開設訓練なども行っている。その時には女性の役員を選出しようということで事前の役員会などでそういう声も地域の方から上がっている。マニュアルを1つのきっかけとして、広めていただければと思う。和室などを避難所として使うということについては、市としては、安全に避難所が開設されるかどうかをまず確認している。今は市の職員が避難所を開設することになっており、それを地域の方へ任せていくことについては、ご意見としていただきたいと思う。女性防災士についてだが、防災士の資格取得については、市で補助金を出している。申し込んでいただき、防災士の方が増えるようお願いしたい。</p>

※発言を一部整理してあります。

7. 閉会